

環境省

《環境省》

表 18-1 環境省の政策評価に関する計画の策定状況

| | | |
|-------------|---|---|
| 基本計画の名称 | 環境省政策評価基本計画（平成14年4月1日決定） 平成18年4月1日改定 平成20年4月1日改定 平成23年4月1日改定 | |
| 基本計画の主な規定内容 | 1 計画期間 | ○ 平成23年4月1日から28年3月31日までの5年間 |
| | 2 事前評価の対象等 | ○ 法施行令第3条第1項各号に規定する、個々の研究開発、個々の公共的な建設の事業、個々の政府開発援助の実施又は補助を目的とする政策、規制の新設又は改廃を目的とする政策及び法人税、法人住民税及び法人事業税関係の租税特別措置等に係る政策を対象。 ○ 法人税、法人住民税及び法人事業税関係の租税特別措置等以外の措置に係る政策についても対象とするよう努める。 |
| | 3 事後評価の対象等 | ○ 環境省の政策のすべてを対象。 |
| | 4 政策評価の結果の政策への反映 | ○ 評価結果は、環境省の翌年度重点施策の策定、当該年度の事業決定、予算・機構定員の要求、法令等による制度の新設・改廃、各種長期計画の策定、税制改正要望といった企画立案作業において、重要な情報として活用し、反映させる。 ○ 政策評価広報課は、評価結果の翌年度の政策への反映について、必要に応じて関係課室に意見を述べる。 ○ 政策所管部局はその所管する政策に関し、政策評価広報課の示す意見等を参考にしつつ、政策の見直し、検討を行う。 ○ 会計課、秘書課及び環境経済課等の取りまとめ部局は、予算要求、機構定員要求、税制改正要望等の審査等において、政策評価広報課の意見を参考にしつつ、政策評価の結果を的確に活用する。 ○ なお、政策評価と予算・決算の連携を強化するため、関連する閣議決定等の趣旨を踏まえ、必要な取組を推進する。 |
| | 5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備 | ○ 政策評価結果等に関する外部からの意見・要望等の受付窓口は、大臣官房政策評価広報課とする。 |
| 実施計画の名称 | 平成24年度環境省政策評価実施計画（平成24年4月1日策定） | |
| 実施計画の主な規定内容 | 1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式 | ○ 実績評価：5施策に含まれる21目標 |
| | 2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに区分されるもの） | 該当する政策なし |
| | 3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの） | ○ モニタリング評価を行う5施策に含まれる23目標のうち、目標期間終了時点の総括欄へ記入すべき内容があるもの ○ 租税特別措置等に係る政策について、期限の定めのない措置や10年以上にわたって存続している措置から、計画的に対象とする。 |

表 18-2 環境省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

| 政策評価の対象としようとした政策の区分 | | 評価実施件数 | 政策評価の結果の内訳別件数 | | 政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数 | | | | | |
|------------------------|--|------------------------------------|------------------------------------|--|---|---|----------|---|---|---|
| 事前評価 | 事業評価方式：5件 (規制) 〔表 18-3-ア〕 《事業評価方式：2件 (規制)》 〔表 18-3-イ〕 | 規制の新設は有効 | 5 《2》 | 評価結果を踏まえ、新規規制を実施すること等とした | 5 《2》 | | | | | |
| | 事業評価方式：8件 (租税特別措置等) 〔表 18-3-ウ〕 | 平成 25 年度税制改正(租税特別措置)要望として妥当 | 8 | 平成25年度税制改正(租税特別措置)要望を行うこととした | 8 | | | | | |
| 事後評価 | 実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号) | 実績評価方式：21件 〔表 18-3-エ〕 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 21 | 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】 | 政策の重点化等 | 8 | | | |
| | | | | | | 政策の一部の廃止、休止又は中止 | 4 | | | |
| | | | | | | 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔概算要求に反映 21件 機構・定員要求に反映 4件 (うち、機構2件、定員3件)〕 | | | | |
| | | | | | | 未着手 (法第7条第2項第2号イ) | 該当する政策なし | — | — | — |
| | | | | | | 未了 (法第7条第2項第2号ロ) | 該当する政策なし | — | — | — |
| その他の政策 (法第7条第2項第3号) | 実績評価方式：13件 〔表 18-3-エ〕 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 13 | 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】 | 政策の重点化等 | 5 | | | | |
| | | | | | 政策の一部の廃止、休止又は中止 | 2 | | | | |
| | | | | | 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔概算要求に反映 13件 機構・定員要求に反映 1件 (うち、機構1件、定員1件)〕 | | | | | |
| | 事業評価方式：1件 (租税特別措置等) 〔表 18-3-オ〕 | 今後とも、引き続き措置していくことが適切 | 1 | 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた 【引き続き推進】 | 1 | | | | | |

(注) 《 》は、平成 23 年度に評価結果が公表され、「平成 23 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、反映状況として新たに報告すべきものがあることから掲載したものである。

表 18-3 環境省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 規制の新設又は改廃に係る以下の5政策を対象として評価を実施し、その結果を平成24年4月2日、5月15日及び10月15日に「規制に係る事前評価書」として公表。

表 18-3-ア 規制を対象として事前評価した政策

| No. | 評価対象政策 |
|-----|--|
| | 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令 |
| 1 | 国内希少野生動植物種の追加 |
| | 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令 |
| 2 | 1,4-ジオキサン等の有害物質への追加 |
| 3 | 1,4-ジオキサンを排出する特定施設の追加 |
| 4 | クロム及びその化合物等の指定物質への追加 |
| | 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令案 |
| 5 | ヘキサメチレンテトラミンの指定物質への追加 |

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表18-4-(1)参照。

- (2) 以下の2政策は、その結果を平成23年度に事前評価書として公表し、「平成23年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該評価結果を政策に反映したことから、新たに報告すべきものとして掲載。

表 18-3-イ 規制を対象として平成23年度に事前評価した政策

| No. | 評価対象政策 |
|-----|-----------------------|
| | 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令 |
| 1 | 法対象事業に風力発電事業を追加 |
| | 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令案 |
| 2 | 有害物質貯蔵指定施設についての規定 |

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表18-4-(2)参照。

- (3) 租税特別措置等に係る以下の8政策を対象として評価を実施し、その結果を平成24年9月7日に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表。

表 18-3-ウ 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

| No. | 評価対象政策 |
|-----|---|
| 1 | 廃棄物処理業用設備に係る法定耐用年数の短縮 |
| 2 | 汚染廃棄物等の処理施設の設置に係る簡易証明書制度（譲渡所得の課税の特例） |
| 3 | 独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う税制上の所要の措置 |
| 4 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除 |
| 5 | エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除（グリーン投資減税） |
| 6 | バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例 |
| 7 | コージェネレーションに係る課税標準の特例措置 |
| 8 | 中小企業者等の試験研究費に係る特例措置 |

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ

2 事後評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施。

平成 24 年度においては、実績評価方式を用いて、「平成 24 年度環境省政策評価実施計画」等に基づき、平成 23 年度に行った以下の 34 目標を対象として事後評価を実施し、平成 24 年 9 月 26 日に「平成 23 年度環境省政策評価書（事後評価）」として公表。

表 18-3-エ 実績評価方式により事後評価した政策

| No. | 評価対象政策 | 政策評価の結果 | 評価結果の反映状況 |
|-------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 通常評価対象施策 | | | |
| 1 地球温暖化対策の推進 | | | |
| 1 | 目標 1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 2 | 目標 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 3 | 目標 1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 4 | 目標 1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 4 廃棄物・リサイクル対策の推進 | | | |
| 5 | 目標 4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 6 | 目標 4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 7 | 目標 4-3 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 8 | 目標 4-4 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 9 | 目標 4-5 廃棄物の不法投棄の防止等 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 10 | 目標 4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 11 | 目標 4-7 東日本大震災への対応（災害廃棄物の処理） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 6 化学物質対策の推進 | | | |
| 12 | 目標 6-1 環境リスクの評価 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一 | 改善・見直し |

| | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--------|
| | | 部事業の見直しを行った | |
| 13 | 目標6-2 環境リスクの管理 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 14 | 目標6-3 国際協調による取組 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 15 | 目標6-4 国内における毒ガス弾等対策 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 7 環境保健対策の推進 | | | |
| 16 | 目標7-1 公害健康被害対策（補償・予防） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 17 | 目標7-2 水俣病対策 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 18 | 目標7-3 石綿健康被害救済対策 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 19 | 目標7-4 環境保健に関する調査研究 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 10 放射性物質による環境の汚染への対処 | | | |
| 20 | 目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 21 | 目標10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| モニタリング評価対象施策 | | | |
| 3 大気・水・土壌環境等の保全 | | | |
| 22 | 目標3-1 大気環境の保全（酸性雨・黄砂対策を含む） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 23 | 目標3-2 大気生活環境の保全 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 24 | 目標3-3 水環境の保全（海洋環境の保全を含む） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 25 | 目標3-4 土壌環境の保全 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 26 | 目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 27 | 目標3-6 東日本大震災への対応（環境モニタリング調査） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 5 生物多様性の保全と自然との共生の推進 | | | |
| 28 | 目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |

| | | | |
|--------------------|-------------------------------|------------------------------------|--------|
| 29 | 目標 5-2 自然環境の保全・再生 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 30 | 目標 5-3 野生生物の保護管理 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 31 | 目標 5-4 動物の愛護及び管理 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 32 | 目標 5-5 自然とのふれあいの推進 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 33 | 目標 5-6 東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興） | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |
| 9 環境政策の基盤整備 | | | |
| 34 | 目標 9-1 環境基本計画の効果的実施 | 目標の達成に向けておおむね順調に進捗したが、一部事業の見直しを行った | 改善・見直し |

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 18-4-(4) 参照。

(2) 租税特別措置等に係る以下の 1 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 24 年 9 月 7 日に「租税特別措置等に係る政策の事後評価書」として公表。

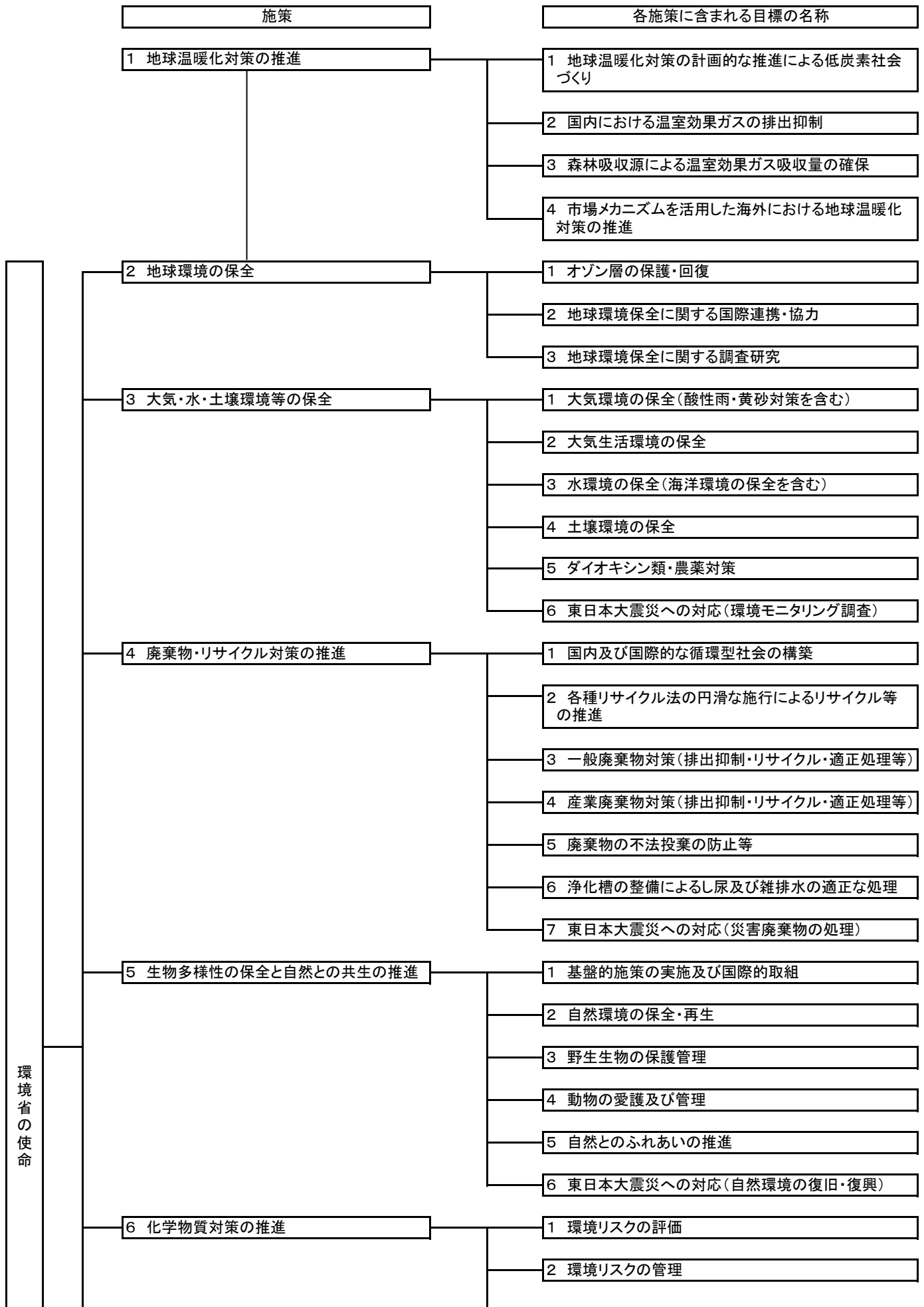
表 18-3-オ 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

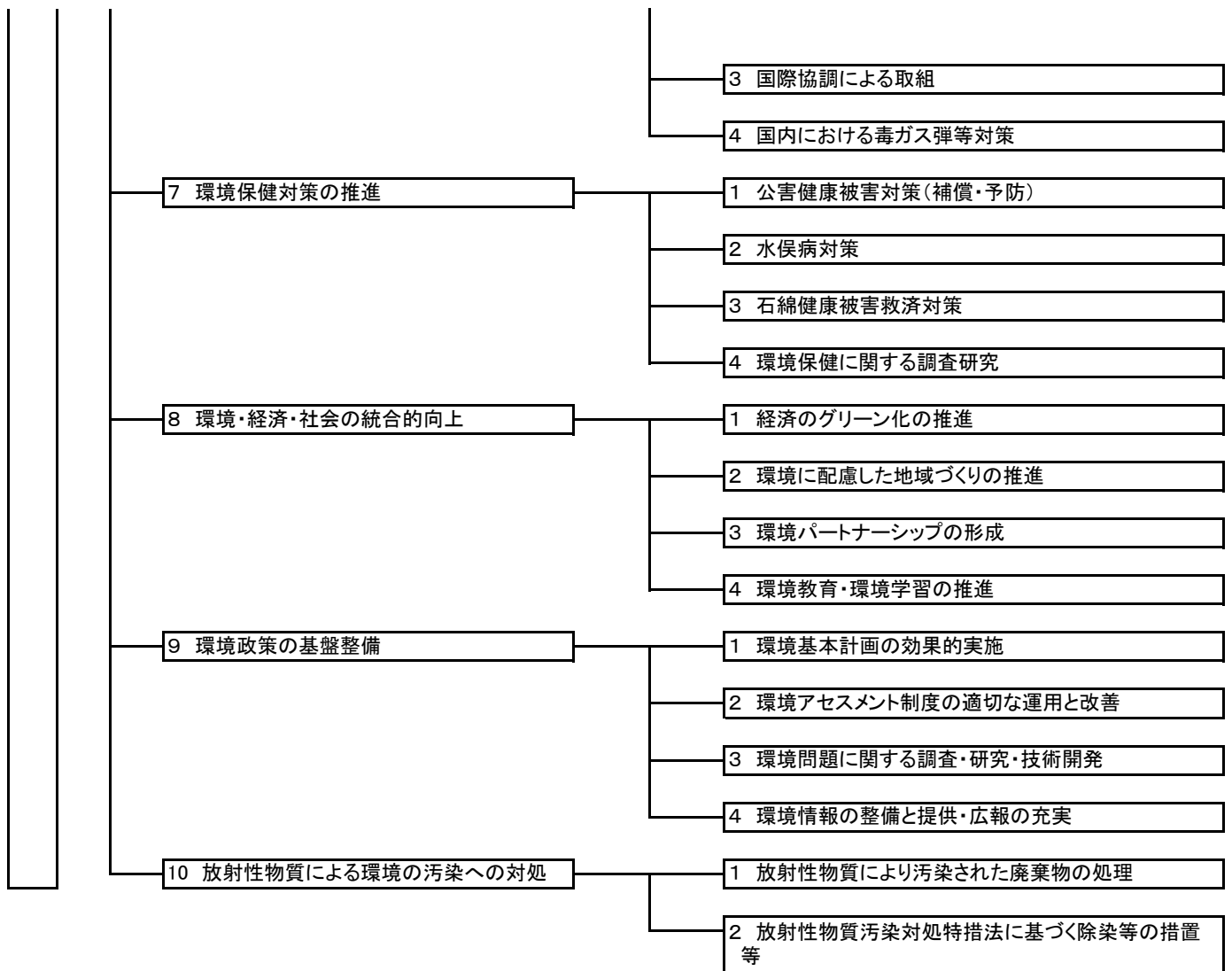
| No. | 評価対象政策 | 政策評価の結果 | 評価結果の反映状況 |
|-----|---|---------------------|-----------|
| 1 | 特定の基金に対する負担金の損金算入（産廃適正処理センターに係る産業廃棄物適正処理推進基金） | 今後とも引き続き措置していくことが適切 | 引き続き推進 |

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 18-4-(5) 参照。

政策体系(環境省)

※ この政策体系は、平成24年度に公表された評価に係るもの





(注) 政策ごとの予算との対応については、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/guide/budget/h25/seisaku-taiou.pdf>) 参照